

そうだ、補助金を使おう！ と思った方へ

省エネ補助金情報「低炭素機器導入事業（環境省）」

平成 28 年 4 月 15 日

○補助金の交付額

- ・中小企業者の場合は、対象経費の 2分の1 を補助
- ・上記以外の者の場合は、補助対象経費の 3 分の 1
- ・上限額は 3,000 万円（LED 照明機器の導入事業では上限額は 1,500 万円）。

○審査基準（予想）

昨年度は、削減率の大きい事業所を優先

○公募期間

- 第 1 次公募 平成 28 年 5 月 2 日（月）～平成 28 年 5 月 31 日（火）17 時必着
- 第 2 次公募 平成 28 年 8 月 1 日（月）～平成 28 年 8 月 31 日（水）17 時必着

○主な入口要件

- ・二酸化炭素排出削減ポテンシャル診断を受診していること
※公募期間（先着順で採択）平成 28 年 5 月 2 日（月）～5 月 31 日（火）17 時必着
- ・二酸化炭素の年間排出量が 50 トン以上 3,000 トン未満の事業所
- ・事業所における二酸化炭素の年間排出量を「10%以上削減」できるもの。
- ・費用対効果（二酸化炭素削減量 1 トン当たりの事業費）が 10 万円以下
費用対効果（円/トン）＝ 補助対象経費（円）÷（年間二酸化炭素削減量（トン/年）×法定耐用年数（年））

そうだ、補助金を使おう！ の気持ちを、ご応募へ。

お問い合わせ

共栄株式会社 新事業室 担当 鈴木・佐川

TEL0246-27-3300